

いわき市災害廃棄物処理計画の改正について

1 改正点の概要

(1) 住民管理型の臨時集積所（地域臨時集積所）に関する事項

※ 令和 6 年度に新規に取組を開始したため追記

(2) 災害廃棄物運搬支援の事項

※ 以前から対応していた内容だが、計画内に明記されてなかったため追記

(3) 仮置場候補地の追加（常磐市民運動場、内郷市民運動場）

※ 令和 5 年度台風災害に仮置場となった場所を追記

(4) 冠水した便槽のし尿汲み取りの記載

※ 以前から対応していた内容だが、計画内に明記されてなかったため追記

2 計画の訂正箇所

(1) 組織名の訂正(P16、P17、P19、P22)

令和 6 年 4 月 1 日より、ごみ減量推進課の組織名が変更となったので、計画内の組織名を訂正するもの

訂正前】ごみ減量推進課

訂正後】資源循環推進課

(2) 各主体と役割の訂正(P10)

① 市の役割の追記

追記】移動手段を持たない住民に対する災害廃棄物の運搬支援

② 住民の役割の追記

追記 1】平時における地域臨時集積所の協議

追記 2】発災時の地域臨時集積所の開設と市への報告

(3) 臨時集積所の位置づけ(P14-15)

臨時集積所を住民主体の「地域臨時集積所」、市主体の「市指定臨時集積所」に大別して記載

(4) 仮置場候補地の追加(P16)

令和 5 年台風第 13 号災害において仮置場となった場所を候補地に追加

(5) 住民への啓発活動・広報の訂正(P17)

令和 5 年台風第 13 号災害において仮置場となった場所を候補地に追加

追記 1】地域臨時集積所の設置方法

追記 2】災害廃棄物の運搬に関する支援

(6) 組織体制ごとの主な業務内容の訂正(P19-P20)

令和5年台風第13号災害において仮置場となった場所を候補地に追加

追記1】情報収集・広報グループの業務追記

地域臨時集積所の管理

追記2】災害廃棄物収集・運搬体制グループ追記

災害廃棄物運搬支援

追記3】環境施設班追記

冠水便槽の、し尿汲み取り、及び処理施設への運搬

(7) 災害時収集すべき情報の訂正(P25)

地域臨時集積所に関する情報の追記

(8) 発災後における住民への広報の訂正(P25)

災害廃棄物運搬支援の追記

(9) 収集運搬体制の構築にあたっての留意すべき事項の訂正(P34)

災害廃棄物運搬支援の追記

(10) 資料3 一般廃棄物処理施設について (P61)

表3-1-② 本市の一般廃棄物処理施設（し尿）

北部、南部、中部の浄化センターに訂正